



写

資料 1

8 新 都 都 計 第 4 1 1 号
令 和 8 年 7 月 2 2 日

新宿区都市計画審議会
会長 中川 義英 様

新宿区長
吉 住 健



諮 問 書

新宿区都市計画審議会条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、下記について別紙の
とおり諮問します。

記

新宿区都市マスタープランの策定について

新宿区都市マスタープランの策定について

1 諮問理由

区は、都市計画法に基づく「都市計画に関する基本的な方針」として、平成 19 年に現行の都市マスタープランを策定しました。平成 29 年には都市マスタープランの見直しを行い、都市マスタープランの実現に向けた計画である「まちづくり戦略プラン」を加え、「新宿区まちづくり長期計画」として策定しました。

この間、首都直下地震や南海トラフ地震の切迫性の高まり、気候変動に伴う大型台風や局地的集中豪雨の増加、国内外からの来街者の増加に伴う生活環境への影響、急速なデジタル化の進展など、区や区民を取り巻く環境は大きく変化してきました。

このような環境の変化を踏まえて、商業・業務・文化・居住機能が集積する魅力ある都市としての強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進していくことが重要であると認識しています。

この度、令和 9 年度にまちづくり長期計画の最終年度を迎えることから、まちづくり長期計画に含まれる 2 つの計画を統合した、新たな都市マスタープランを策定します。

社会情勢やまちの変化等を踏まえた新たな都市マスタープランの策定にあたり、その基本的な方向性について貴審議会にご審議を賜りたく、ここに諮問いたします。

2 調査審議事項

- (1) 区民意見募集に向けた、新宿区都市マスタープラン（骨子案）について
- (2) 新宿区都市マスタープラン（骨子）について